

第6期第8回生涯学習センター運営協議会 議事録

〔日 時〕 2023年9月27日（水） 10:00～12:30

〔場 所〕 町田市生涯学習センター 7階 ホール

〔出席者〕 委 員：陶山 慎治、古里 貴士、瓜生 ふみ子、西行 恵、大野 敏美、
堂前 雅史、橋本 空、西澤 正彦、沖 悦子、清水 静香

臨時出席者：堀 正明、塩田 元子、宮城 幸生、柴田 保之、小野 浩、田部井 眞

事務局：西久保センター長、石井担当課長、岡田管理係長、瀧澤担当係長、
佐藤事業係長、小泉担当係長、内海担当係長、三橋主任、池上主任

〔欠席者〕、三浦 芽依

〔傍聴者〕 8名

〔内 容〕 1 報告事項

(1) センター長報告

2 議 題

(1) 2024年度生涯学習センター事業について (1)

(2) ちょこっとアンケートの実施について

(3) 「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に～」についての意見聴取 (1)

3 その他

〔資 料〕 【資料1】 2024年度生涯学習センター事業について (1)

【資料2】 2024年度事業案 (別表)

【資料3】 「生涯学習ニーズ」に関する町田ちょこっとアンケート実施結果

【資料4】 「生涯学習ニーズ」に関する町田ちょこっとアンケート集計結果

【資料5】 「障がい者の生涯学習」検討時のご意見をいただきたいテーマ

【資料6】 「町田市障がい者青年学級」事業について

【資料7】 障がい者の生涯学習に関するアンケート調査 (7-1～7-5)

【参考資料1】 2022年度課別行政評価シート (生涯学習センター)

【参考資料2】 2022年度事業報告書「まちだの学び」(冊子)

【参考資料3】 第6期運営協議会委員・臨時出席者名簿

【参考資料4】 「障がい者の生涯学習について」(第7回配布資料)

【参考資料5】 2023年度障がい者青年学級日程表

【参考資料6】 教育プラン、生涯学習推進計画における障がい者の学び

〔議事録〕

1 第8回運営協議会開会

センター長による開会挨拶。
リモート参加者、欠席者の報告。
事務局より配布資料の確認。
事務局より、第7回議事録の内容確認。

2 報告（1）センター長報告

会 長：まず、本日の流れを確認したい。今日から3回は2部制とし、通常の協議を行った後、2部で「障がい者の生涯学習」について協議します。2部では、「障がい者青年学級」に関係の深い方に臨時に出席をいただくので、これらの方々の意見を少しでも多く伺いたいと考えている。このため、事務局にも説明は簡潔にお願いしたい。12時30分までと通常より長い会議時間になるが、よろしくお願ひしたい。

では、議事に入る。報告（1）センター長報告をお願いします。

センター長：まず9月議会の状況です。まだ終了していませんが、一般質問では、デジタルデバインド対策事業について質問をいただきました。また、文教社会常任委員会では、町田第一中学校の地域開放の状況や「ガクマチEXPO」などについて質疑いただきました。

それから、資料として9月23日発行の「まちだの教育」を配布していますが、こちらの最終面に「町田で学ぼう～町田市の自習スペースのご案内」という特集を掲載しています。左上が生涯学習センターの記事ですが、視聴覚室の夜間開放と保育室の開放について掲載しています。保育室は9月23日から、視聴覚室は9月26日から開放しています。まだ、始めたばかりで、人数はそれほど来ていないが、皆さんにもぜひ紹介していただきたいと思っています。この取り組みは、これまで運営協議会でもいろいろと意見をいただいた部分であり、9月から試行しているものです。

それから、「生涯学習センターまつり」のチラシも資料として配布しています。今年度は10月21日、22日の日程で実施します。特に22日は「時代祭」など周辺で実施されるイベントと同時開催で、よりにぎやかになるかと考えています。ぜひ、皆様もお時間があれば来場いただきたい。報告は以上だが、「生涯学習センターまつり」にはK委員にも参画いただいているので、K委員からもお話しいただきたいと思ひます。

K委員：今年も会場型で開催し、参加団体は30数団体になる予定です。やっど、例年通りにきちんと開催できるのではないかと考えています。

会場型だと例年、オープニングをどうするかが大変なのですが、今年はFCゼルビアが応援に来てくれたり、町田高校吹奏楽部のOB・OG団体が演奏してくれることになりました。なので、今年は若い人たちをターゲットにしていきたいと考えています。チラシにも記載していますが、「町フェス」というイメージで考えています。この「フェス」という言葉も若い人向けに使ってみたのですが、やはり、若い人たちが若い時から来てくれるということが、このセンター全体の活性化につながるだろうと考え、そういうところにも目を向けて、力を注いでいきたいと思っています。

会 長：ありがとうございます。町田市に限らないが、「生涯学習センターを知っていますか」というアンケート取ると、若い人は「知らない」、「行ったこともない」という回答が比較的多い。新たなチャレンジとして、期待して行きたいと思ひます。

このほか、センター長報告について、ご意見、ご質問があれば伺ひたい。他になければ、次の議題に移りたい。1部では議題1「2024年度生涯学習センター事業について（1）」と議題2「ちょこっとアンケートの実施について」の2つが提案されているので、事務局から説明をお願いしたい。

3 議題（1）2024年度生涯学習センター事業について（1）

（2）ちょこっとアンケートの実施について

事務局：本日は第1部の議題として、議題1「2024年度生涯学習センター事業について」の1回目と議題2「ちょこっとアンケートの実施について」の2つを提案しています。この2つは関連性のある議題なので、一括して説明を行いたい。資料は1から4までと参考資料1の「事業別行政評価シート」と参考資料2の冊子「まちだの学び」を配布している。参考資料2については、各事業の詳細を記載しているので、後は

ど見ていただきたい。

まず、本題に入る前に、前段として「生涯学習センターの財務状況」について、説明します。参考資料 1「2022 年度課別行政評価シート」をご覧ください。これは 9 月議会に決算資料として提出したものです。

こちらには 2022 年度の生涯学習センターの運営にかかるフルコスト、施設の管理や事業費、人件費などの生涯学習センター運営に関わるすべての経費が掲載されています。

資料表面の中段にある 4 番の「財務情報①行政コスト計算書」という表をご覧ください。左側の行政費用の (B) が 2022 年度のデータです。事業費で見ると、3 億 505 万円ほどかかっています。左の 2012 年度と比較すると、全体経費としては 750 万円ほど増えています。内訳を見ると、物件費は 1000 万円以上増えています。一方で、補助費は逆に 1000 万円ほど減っています。

物件費は、生涯学習センターの維持管理や、新規事業で行っている町田第一中学校の地域開放費等、業務委託の経費などが計上されています。施設の老朽化に伴い維持管理経費が増えていることや、新規事業の委託などが増えていることから物件費は増加傾向にあります。

また、表の右側は「行政収入」を計上していますが、2022 年度は、1600 万円ほど東京都からの補助金を確保しています。こちらには新規事業の実施のための補助も含まれており、物件費の増大は、実質、施設の維持管理経費の増大であることが見て取れます。

補助費は、講座などを行う際の講師謝礼や青年学級事業などの有償ボランティアの方への謝礼が計上されており、これらが減っているということを示しています。

続いて、資料 1 の裏面中段の (3) をご覧ください。「2024 年度予算編成方針」の抜粋を記載しています。「町田市の財政状況と今後の見込み」という部分に記載していますが、市税収入は伸びているものの、それを上回る歳出の増加が見込まれています。中でも、社会保障費、生活にお困りの方や障がい者の方などの生活を社会全体で支えるためのお金である扶助費の増加が顕著になっています。また、生涯学習センターを含め、老朽化する公共施設の維持保全などの歳出の増加があり、大変厳しい財政状況が続くとされています。

これらのことから、生涯学習センターの事業費についても非常に厳しい状況であることが見て取れ、今後の事業費についても、今年度の水準を確保できるか危ういところ です。来年度も光熱水費の上昇をはじめ、施設の維持管理経費の増大が予定されています。

こうした状況であり、なかなか事業費を増やしていくことが難しい状況だということはご理解いただきたいと思 います。ただし、単純に運営を見直し事業を整理するだけでなく、限られた財源の中で、見直しによって生じたリソースをどう効果的に使っていくか考えていくことも必要だと考えています。この点については、これから皆様からいただくご意見を踏まえ、事業費の配分などについても考えていきたいと思 っています。財務情報の説明は以上です。

会 長：ありがとうございます。財務情報の部分で、ご意見やご質問があれば伺いたい。なければ、議事を進めます。事務局、説明を続けてください。

事務局：資料 1、資料 2 を基に、2024 年度の事業予定について説明します。まず、2024 年度の前提となる 2023 年度、現在実施している取り組みについて説明します。

1 番目は、相模原・町田地域教育連携プラットフォームの設立についてです。これは、さがまちコンソーシアムを構成している大学の一部と町田市・相模原市及び両市の商工会議所で構成する産官学の連携組織です。今年度設置し、事業が始まるのは来年度からになります。さがまちコンソーシアムは、公益社団法人であることから、個人に利益が還元される取組には制限がかかっていましたが、新たなプラットフォームは、産業・経済分野にかかる連携も可能であり、この枠組みを用いて、リカレント・リスキル教育を進めていく予定です。

2 番目は、生涯学習ボランティアバンクについてです。新型コロナの 5 類移行に伴い、徐々に市民活動も活発化していることから、ボランティアバンクの利用促進を図るため、今年度後半に、登録者向けに指導スキルの向上研修を予定しています。

3 番目は、視聴覚室及び保育室の開放です。こちらについては、先ほどセンター長報告でもお話ししましたが、委員の皆さんからもいただいていたご意見を参考に 9 月から試行を始め、10 月から本格実施していきます。

4 番目は、「講座づくり★まちチャレ」の参加団体の辞退について報告します。4 月に選考委員会を実施

し、採用団体 6 団体を決定しましたが、うち 1 団体から 8 月中旬に辞退の届出がありました。このため、2023 年度の実施講座数は関係団体枠 2 枠を含め、7 講座になります。なお、辞退された団体は保育付きの講座を実施予定だったため、別の保育付き講座の枠を拡充することにしています。

続いて、2024 年度の予定についてですが、個別の事業について説明する前に施設全体の予定について説明します。

1 番目ですが、施設の大規模改修を予定しています。現在は修繕の内容を計画している段階です。建設から 20 年経過しており、空調等の機械設備にもかなり不具合が生じていますので、こういった部分の修繕を検討しています。規模が大きいので、現段階では予定であり、正式には予算や議会の承認を得たうえでの話となります。

2 番目は、新型コロナワクチン予防接種についてです。ここ数年、7 階部分をワクチン接種会場として提供しており、市民活動や講座実施に制限が生じていましたが、今年度で終了する見込みです。

3 番目の予算については、先ほど財務状況について説明しましたので、割愛します。

続いて、2024 年度の個別事業案について、説明します。資料 2 をご覧ください。こちらは、昨年度、委員の皆さんから意見を伺いながら作成しました実行計画の役割と取組に沿って整理しています。

まず、役割 1 「学びの裾野を広げる」の取組 1-1 「学びの入口の充実」です。①「学びのきっかけとなるような入門講座の実施」についてですが、「市民大学講座」では、講座内容や実施回数について、2023 年度中に実施するアンケートやヒアリングの結果を踏まえて検討を進め、より多くの方に興味をもってもらえるようなカリキュラムに見直します。「ことぶき大学」については、「ことぶき大学」としては実施せず、他の講座と併せ、再構築に向け検討を進めます。「平和祈念事業」及び「団体等共催講座」については、2023 年度と同規模の事業を予定しています。

次に②「若者・生産年齢層向け事業の推進」についてです。後ほど説明する「ちょこっとアンケート」など 2023 年度中に実施するアンケートの結果を分析し、ターゲット層の興味関心を引く講座内容や実施方法を検討します。③「アウトリーチの拡充」については、施設の修繕を見据えて各講座のアウトリーチを検討します。

続いて、役割 2 「誰もが学べる環境をつくる」です。取組 2-1 「学びのセーフティネットの充実」では、3 点考えています。①「障がい者青年学級の再構築」については、今後、皆さんに議論いただく内容を踏まえ、事業がより多くの方に届き、かつ持続可能な仕組みの再構築に向け、検討を進めます。②「学習支援事業の再構築」では、施設の修繕期間中の「まなびテラス」の実施方法について検討するほか、学習支援事業全体の再構築に向けた検討を進めます。③「デジタルデバイド対策拡充」については、現在、「なんでもスマホ相談室」で活用している補助金が 2023 年度に終了するため、新たな補助金の活用等、事業水準を維持できるよう検討を進めます。

続いて、取組 2-2 です。①「情報提供のデジタル化」ですが、現在、チラシやポスターなど生涯学習センターに提供されている学習情報がどの程度あるのか、試験的にデータベース化を進めています。上半期で大体 800 件程度のデータが集まっていますが、引き続き、年間を通じて、電子データとして蓄積していきます。来年度は、このデータの活用について検討を行います。また、現在、紙ベースで作成し、PDF で電子化している「生涯学習 NAVI」の作成方法やデータの活用方法についても検討していく予定です。②「講座事業のデジタル化」については、先ほど説明したアウトリーチと併せ、デジタル化する事業の選定について、検討を進めます。

続いて、取組 2-3 「学習相談の充実」①「学習相談コーディネーター制度の導入」です。今年度から窓口で専門相談員を配置し、学習相談の体制を整えるとともに、協働・連携の要請など相談員が対応できないような判断を伴う相談に対応するためのコーディネートチームを設置し、組織として対応できるよう整備をしています。現在、試行という形で実施していますが、今年度中にチームの運用を固め、2024 年度から本格実施を予定しています。

役割 3 「学びを深め、活かす」に移ります。取組 3-1 「地域での学びの拡充」は 4 点考えています。まず、①「市民大学の再構築」については、福祉講座や環境講座では実践や体験を通じ、地域で活躍する人材の育成に繋がるカリキュラムを検討します。また、「探探ゼミナール」については、受講生の自発的な学習を継続して支援していきます。②「講座づくり★まちチャレの再構築」については、他の市民企画・参画型の講座との関係を整理し、実施する講座数を含め、検討を進めます。③「地域連携講座の新設」で

は、実施中の鶴川地区協議会との共催講座は継続し、そのうえで新たな連携先を開拓していきます。④「家庭教育支援事業の再構築」については、市長部局を含め、類似・重複している事業を整理し、生涯学習センター独自の事業に注力していきます。

続いて、役割 4「学びのネットワークづくりを促進する」の取組 4-1「学びのネットワークづくりの促進」です。①「ボランティアバンクの再構築」については、先ほどお話しした研修を継続して実施していくとともに、学校支援コーディネーターなど地域で活動されている方向けに、事業の周知に力を入れていきたいと考えています。今年度から、紹介冊子を作成し、冊子の説明に出向く形で周知を行う予定です。②「他機関との連携強化」については、先ほど説明した地域連携プラットフォームが 2024 年度から活動しますので、③「リカレント・リスキル教育情報の整理・提供」も含め、プラットフォームと連携しながら取り組んでいきます。

続いて、取組 4-2「学習成果の還元」です。①「センターまつり・ガクマチ EXPO」の再構築については、例年の実施時期が修繕期間となる可能性が高いため、開催時期や開催方法を検討します。②「終了団体支援の構築」については、現在行っている市民大学修了生団体の紹介冊子を更新し、団体活動の PR を引き続き行っていきます。

最後に、管理運営体制の見直しです。取組 5-1「運営手法の見直し」については、2024 年度の当初予定では委託範囲の拡大を行うこととしていますので、対象となる事業や委託する範囲を決定します。取組 5-2「組織体制の整理」では、現在の教育プラン及び生涯学習推進計画がいずれも 2023 年度で計画期間が終了します。2024 年度からは教育プランへの一本化を予定しており、組織の事務分掌上、教育プラン所管課の生涯学習総務課へ計画立案機能の一部を移管する予定です。取組 5-3「学びの場の整備」では、まず①「施設名称の検討」ですが、昨年度、委員の皆様からいろいろとご意見をいただいている部分です。施設修繕に伴う休館が 2024 年度から 2025 年度に予定されていることもあり、休館明けのタイミングで名称の一本化ができないか検討をしていきます。②「施設利用の促進」については、視聴覚室及び保育室の開放を始めましたので、これらを継続して実施していきます。また、新型コロナが落ち着いてきていますので、今後、団体活動コーナーの復活やミニギャリラリーの再開も考えています。施設利用については、順次、コロナ前の運用に近づけていく形で検討していきます。③「学校施設利用の促進」については、昨年 8 月から開放を始めた町田第一中学校が他校と比べると、やはり利用率も高い状況になっていますので、PR を進めながら年間を通して運用し、この成果を他の学校にも反映できるよう検討を進めていきます。2024 年度の事業説明は以上です。

続いて、「ちょこっとアンケート」について説明します。資料 3 と 4 をご覧ください。アンケートは 8 月 4 日から 8 日にかけて実施し、290 名の方から回答いただいています。回答者の属性は、40 代以下、50 代、60 代以上がそれぞれ概ね 1/3 ずつを占めています。性別や地区の割合については記載のとおりです。アンケートは 5 つの質問を用意し、それぞれ 7 個から 13 個の選択肢から選んでいただいています。また、各質問とも複数選択が可能です。

質問 1 では、「現在の悩みや将来の不安、または興味・関心があること」を聞いたところ、「お金のこと」を選択した方が最も多く 290 名中 188 名が選択しています。質問 2 では、「質問 1 の選択肢の中で、自ら学んでみたいことがあるか」聞いたところ。こちらも「お金のこと」を選択した方が最も多く、287 名中 228 名が選択しています。質問 3 では、「学習に取り組むにあたって重視すること」を聞いたところ、「お金をあまりかけずに学べること」を選択した方が最も多く 290 名中 177 名が選択しました。質問 4 では、「学習はどういった方法で行いたい」か聞いたところ、「対面形式の講座、セミナーなどに参加する」と回答した方が最も多く 288 名中 161 名が選択しています。質問 5 では、「過去 1 年間に町田市の生涯学習センターを利用したか」聞いたところ、「利用しなかった」と回答した方が最も多く 190 名中 149 名が選択しています。

資料 4 は、アンケート結果を 40 代以下、50 代、60 代以上の世代別で分け、再集計したものです。一例を申し上げますと、質問 1 では、全体では「お金のこと」の回答が最多でしたが、60 代だけで見ると「心身の健康のこと」が最多となっています。他にも世代ごとに全体集計とは異なる傾向が出ている部分があります。この結果を分析し、ターゲットとする年代ごとにどのような事業を展開すべきか検討を進めます。

事務局からの説明は以上です。

会長：ありがとうございます。ただ今の説明について、委員の皆さんから質問、意見をお願いしたい。最初

に私から質問ですが、「ちょこっとアンケート」の制度について、詳細を説明いただきたい。

事務局：市長部局の広聴課で実施しているメールによるアンケートです。現在、2,200名の市民が登録しており、登録者にメールでアンケートを送り、興味のあるものに回答いただく方式で運営されています。「ちょこっとアンケート」という名前の通り、2〜3分程度で回答できるようなボリュームで、回答は選択式のみ。自由記述欄は設けられません。今年度は生涯学習センターを含め、9部署が実施しています。

会長：本アンケートは、元々、行政にメールアドレスを事前登録している方が2189名いて、その方向けに実施したもので、「今後、生涯学習センターをどうするか」というテーマでアンケートに答えるために新たに登録いただいたものではないということですね。

今日、2024年度の事業計画案を示していただいたが、委員の皆さんとはこの間ずっと議論をしてきて、生涯学習センターを使っている方の意見も聞きたい、アンケート調査したらどうだろうかといった意見もあったかと記憶している。今回のアンケートは、一般的な方が生涯学習や生涯学習センターについて持っているイメージは見取れると思いますが、そもそもメールが使えない方は参加できないものであるという点も踏まえたうえで、資料として取り上げていただきたい。

さて、今、説明のあった2024年度の事業計画は、運営協議会でずっと議論してきたことが、ようやく具体的な計画としてまとまってきたものです。意見、質問、感想でも結構ですので、委員の皆さんからお話を伺いたいと思います。

F委員：2点伺いたい。1点目は2024年度事業の一覧表の裏面、「学びのネットワークの促進」の②「他機関との連携強化」です。個々の部分の2024年度取組は「相模原・町田地域教育連携プラットフォームの設置」となっていますが、実行計画では、この取組の背景として「庁内他部署との役割が未整理」とあります。ここは計画策定時にも指摘させていただいたかと思いますが、その答えとして、「外部といろいろ連携していきます。ネットワークを作ります」とありますが、これでは、肝心の町田市内部の連携の仕組みについて、反映されていないのではないかという印象を受けました。確かに、外部との連携も大切ですが、かねてから生涯学習センターの守備範囲が広がってきているとか、他部署との重複事業が見られるという課題の答えとしては、これでは対応ができないのではないか。

もう1点は、取組5-3の①の施設名称の変更と②施設利用の促進のところですが、こちらも実行計画では、条例改正等の手続きを2024年度に行い、2025年度は施設の愛称の検討となっています。このスケジュール感だと、2025年度の大規模改修後に施設名称の一本化となりますから、ちょっと遅いのではないかと思います。実行計画では、2024年度中に条例改正手続きを経て、施行は2025年度当初になるかもしれませんが、という想定なので、ズレが生じているのではないかと。②の施設利用促進のところも工程表の中では、利用促進策の検討、条例等の改正に向けた手続き準備を2024年度中に行うとなっていますが、今回の2024年度事業案では記載がありません。この辺りは、再検討いただきたい。

事務局：まず、庁内連携の部分ですが、連携については、「学びのネットワークの促進」の部分だけではなく、全ての事業で考えていくこととなります。各取組が縦軸とすれば横軸にあたるものなので、連携に関する取組は、それぞれの取組の中で対応していく予定です。例えば、事業の重複の問題については、家庭教育支援事業など個別事業の取組の中で対応していきます。確かに、書き方がわかりにくい面はあったかと思しますので、今回は、委員のご指摘の部分が読み取りやすい表記を考えたい。

それから、施設名の本一化についてですが、実行計画策定時には改修工事の規模や時期がわからない段階で、ただ、要素としては見込まれるという状況で策定しています。このため、スケジュールについては工事の時期や規模が確定したら、見直すこともあるという前提で策定しています。今回、工事のスケジュールが徐々に決まってきているので、条例改正については、改修工事の時期を踏まえ、少し、後ろにずらしたいと考えています。この点については、次回、分かるように資料を修正します。

F委員：1点目については、わかりました。ただ、実行計画の中で取組4-1のところに背景として記載されているので、その点を踏まえた記載にさせていただいた方がいいと思います。

条例改正については、施設の改修と条例改正がなぜリンクするのか、よくわからない。例えば、改修によって新しく役割ができるのか、施設内に部門ができるのか、施設の性格が変わるということならば、わかるのですが、単に施設の補修であれば、それを条例改正や名称の本一化とリンクする必要はないのではないかと。

事務局：条例改正については、名前の変更だけでなく、見直しに伴って生じる変更を併せて改正することを考えています。例えば、料金体系や施設の使い方などです。現在、市民センターなどの集会施設と生涯学習

センターの利用ルールが異なり、それぞれできること、できないことが異なります。こういった点も整理が必要だと考えていますし、有料・無料の考え方も整理したいと考えています。改修による休館期間をこれらの整理・検討に充てたいと考えています。

事務局：ただ今の説明の補足ですが、こちらの見直しについては、当初、2024年度に予定をしておりましたが、見直し計画の一部に取組5-1に記載している業務委託範囲の拡大もあり、この点も併せて検討する予定になっています。しかしながら、2024年度は下期に休館になることが濃厚になり、現在、契約期間が設定できない状況です。このため、業務委託範囲の拡大についても、休館明けのタイミングでの契約開始に向けて、一括して検討したいと考えています。

F委員：ぜひ、先延ばしすることなく、きちんと対応していただきたい。

会長：私からもいいですか。詳細は未定との話はありましたが、この改修で一年ほど使えなくなる期間があると言われていました。振り返ると、今、コロナは明けつつあるということですが、ここ3年間ぐらい思うように施設が使えなかったわけです。ワクチン会場になり、皮肉なことにそれで多くの方が施設に来て、「生涯学習センターを初めて知った」という方が一気に増えたのは、必ずしもマイナスではなかったかもしれません。しかしながら、計画的にここを使って学ぼうとする人たちが、予約のしにくさで他施設に移って関係が切れてしまった事例もありました。また、2024年に長期に休館するとなると、再び利用者が活動しにくくなるのではないかと。現時点で、工事はどこまで具体的に決まっているのでしょうか。

事務局：現在、設計を行っている段階で、工期は早くても10月、11月ぐらいにならないとはっきりしない状況です。年が明けるときには、はっきりしてくるかと思います。そのぐらいの時期には、皆さんにお知らせできると考えています。

会長：「ちょこっとアンケート」でも見て取れますが、20代から40代の方は、生涯学習センターを知らないという方がほとんどで、お金をかけないでインターネットなどで学びたいという傾向があります。これまで我々がずっと議論してきたことの一つに、「若い世代をどうやって生涯学習センターに巻き込んでいくのか」ということがあります。この後、一年間ほど使えなくなるという現実も踏まえて、そこを急速にやっていく必要があるだろうと思っています。これを「チャンスに変えていきましょう」という見方もあるかと思いますが、コロナ禍の3年間、思いつかなかったわけです。行政でもデマンド配信を進めたり、様々な努力をしてきていて、「町田は比較的取り組んでいる」という評価をいただいていると思っていますが、一年間ほど閉館せざるを得ないという条件下で、例えば若者を「ウェブ」や「安い金額」で巻き込んでいくためのプロジェクトチームがあるとか、何か具体的な方策が見えてくると、委員の皆さんも関わりやすいのではないかと思います。

事務局：今回は全体的な計画を示しましたが、次回以降も、事業の取組は提案していきます。今は予算編成時点で、今後職員の間で事業内容を詰めていきますので、今回お示しした資料に今後、いろんな言葉が追加されていくというイメージで見ていただければと思います。それが見えてくると皆さんも、もう少し具体的にイメージしやすいと思いますが、今回は全体的な話をさせていただいたので、なかなかイメージしにくいところかもしれません。今後、具体的な内容も示していきたいと考えています。

会長：大切な議論の時間を私が使ってしまう申し訳ないが、そろそろ1部の終了時間なので、いったん、ここで休憩としたい。この後、臨時でご参加いただく皆さんを迎えます。初回なので、委員の皆さんも行政も含めて自己紹介をしたのち、議題の説明を行います。自己紹介の際、1部の内容について、感想なども述べていただくといいと思います。では、11時に再開します。

3 議題 (3) 「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に～」についての意見聴取 (1)

会長：再開します。議題 (3) 障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に～についての意見聴取の1回目です。議事の進め方について事務局に説明をお願いします。

事務局：まず、この運営協議会ですが、教育委員会の懇談会組織として運営しています。生涯学習センターが実施する具体的な事業について、提案や評価を中心に、協議し結果を報告していただくという役割を持っていますが、今回については、皆さんからのご意見をいただく場として、臨時出席者の方にも参加いただき、開催します。

議題 (3) では、資料5、資料6、資料7、これは「障がい者の生涯学習に関するアンケート調査」で5種類あります。主にこの3つの資料を使います。そのほか、参考資料として、4点用意しました。参考資料3は、今回から3回、臨時出席者の方に出席いただくため、委員の皆さんを含め、改めて名簿を作成したものです。参考資料4は、前回の第7回運営協議会で「町田市における障がい者の生涯学習について」というテーマで概論をご説明した際の資料を再度配布しています。参考資料5は、前回、委員の皆さんか

ら「障がい者青年学級を見学したい」との意見をいただきましたので、青年学級の日程表を配布しています。夏休み期間が終了し、9月から活動再開しています。活動日は、原則、見学自由ですので、希望される方はご連絡ください。参考資料6は、教育プラン及び生涯学習推進計画における「障がい者の学び」に関係する部分を抽出したものです。これまで教育プラン、生涯学習推進計画それぞれについては協議いただいていたのですが、「障がい者の学び」の部分だけ抽出したものはありませんでしたので、今回、参考として配布しています。

では、今回は、皆さんが顔を合わせる最初の機会ですので、最初に皆さんの紹介を行います。参考資料3の名簿に沿ってお名前を読み上げますので、一言ご挨拶をお願いします。運営協議会委員のA委員からお願いします。

A委員：町田市でNPO法人CCCネットを運営し、子育てから学校のサポートまで、女性の就労支援を目指して活動しています。どうぞよろしくお願いいたします。

B委員：和光大学の教員をしています。町田市では、町田市民大学事業に関わっています。よろしくお願いいたします。

副会長：東海大学で社会教育主事の養成を仕事としてやっています。実習等で生涯学習センターと関りがあり、障がい者青年学級にも実習で参加しています。どうぞよろしくお願いいたします。

会 長：今期の会長を務めさせていただいています。高齢者福祉分野で仕事をしていまして、福祉と教育の融合であったり、生涯学習センターの地域展開などで関連があり、委員を務めています。長いこと従事していることもあって、会長を拝命しています。よろしくお願いいたします。

E委員：よろしくお願いいたします。子育て中に生涯学習センターの家庭教育支援学級に参加して、そこから仲間達と一緒に子育て情報誌のフリーマガジンを発行しています。知らないことばかり、わからないことばかりですけれども、今日はいろいろお話を伺えればと思っています。

それから、先ほどの第1部の感想ですが、保育室の無料開放が始まったことは、すごくうれしく感じています。それから「ちょこっとアンケート」は、対象者が限られたアンケートだと思いました。できれば生涯学習センターを利用している方も対象にするなど、もう少しアンケートの取り方を検討したほうが良いと感じました。これとは別に、もう一回アンケートを取ることも必要だと思いました。

F委員：よろしくお願いいたします。市民公募委員です。本業は行政書士をしています。他に町田市社会福祉協議会の視覚障がい者のガイドヘルパーとしても活動しており、視覚障がい者の同行援護活動にも関わっています。

G委員：こんにちは。私は、町田市の学校の子どもたちの学びを支えるため、ボランティアコーディネーターという立場で学校の支援をしています。

第1部の感想ですが、現在、学校支援センターが町田市の全小中学校のボランティアコーディネーターをまとめて、いろいろと提案やサポートをしてくれています。そこで今年始まった活動で、「地域学校協働本部」という活動があり、これはコミュニティスクールの中にも含まれている活動なのですが、学校教育に地域の方や関係団体の方の力を借りて、子ども達の学びを深めていこうという目的の活動です。こうした活動も始まっていますので、ぜひ、生涯学習センターのボランティアバンクに登録している方も紹介いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

H委員：みなさまはじめまして。普段は、町田市地域活動サポートオフィスで、NPOや市民活動の支援を仕事としています。

第1部の感想ですが、施設改修による休館は、生涯学習センターは利用者も多いので、すごく残念だなと思いました。残念というか、もったいないと思う部分もありますが、逆にチャンスにもなりうると思いますので、私も今後いろいろと考えていければいいと思いました。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：I委員は本日欠席されていますので、J委員をお願いします。

J委員：はじめまして。個人事業としてシニアの方を対象に、ご自宅に訪問してスマホとかタブレットの使い方をレッスンするというようなことをしています。また、ボランティア団体を立ち上げまして、「オンラインサポーター町田」という、シニアの方向けに、スマホなどの使い方がわからないという方に対し、サポーターと一緒に使い方を教え、できるだけ自立して、自分らしく住み慣れた地域で暮らし続けられるようなお手伝いをしています。他に地域の高齢者支援センターやボランティア団体の中で、サポーターを養成するというような活動もしています。個人的に高齢者の方といつも楽しく過ごしていきまして、認知症の啓発活動にも参加しています。このような活動をしています。この「障がい者青年学級」については、この運営協議会に参加してから初めて知りましたので、これからたくさんお話しを伺って勉強したいと思って

います。よろしくお願いします。

K委員：私は、生涯学習センターでは、センターまつりの企画運営委員として活動したり、探探会という、調べ学習の団体にも参加しています。生涯学習センター以外では、音訳グループ「朗奉」という視覚障がい者のための音訳活動団体にも参加しています。他には、東京都の美術館で、特別鑑賞会という障がい者向けに休館日を利用して特別開館しているところがあるのですが、そういったところのお手伝いをしています。よろしくお願いします。

事務局：続いて、臨時出席者の方を紹介します。Lさんからお願いします。

L臨時出席者：今は「とびたつ会」で活動しています。昔は青年学級の公民館学級に参加していました。よろしくお願いします。

M臨時出席者：はじめまして。今年度、青年学級の父母会の会長をしています。息子は今、28歳なのですが、自閉症という障がいがありまして、市内の小学校の支援級を経て、町田の丘学園を卒業し、今は通所施設に通っています。青年学級には8年前くらいからずっと通っていて、先ほどJ委員からもお話がありましたが、私も青年学級については、それまで全然知りませんでした。息子が通い出して、通い続けているうちに、本当に良さが分かってきました。特に父母会の仕事をするようになり、詳細が分かるようになってからは、町田市の青年学級というものが、とても貴重な存在であることがわかってきたので、ぜひともこの場でお話したいと思っています。よろしくお願いします。

N臨時出席者：はじめまして。現在、土曜学級の担当者をしています。私は、最初、ひかり学級の担当者から始まりまして、今、30年ほど経つのですが、参加できたことに感謝しています。普段の仕事は、ソフトウェアの開発部門で働いており、福祉については全くの素人でこの学級に関わったのですが、とても自分自身のためにもなる活動だったので、気がついたら30年も経っていました。よろしくお願いします。

O臨時出席者：よろしくお願いします。1981年から障がい者青年学級に関わっています。当時は大学院の学生だったのですが、今は国学院大学で障がい者教育の授業を担当しています。自分にとっては、障がいのある方の存在を色々と知る上で、ものすごく大きな場所で、今でもスタッフとして関わり、非常に良い経験をさせていただいていると思っています。よろしくお願いいたします。

事務局：本日も欠席ですが、都立町田の丘学園のPTA統括会長のPさんにも臨時出席者として今後、出席いただく予定です。

Q臨時出席者：社会福祉法人ウィズ町田の責任者をしています。町田市行政との関係では、障がい福祉計画や障がい者計画の策定にも長く関わっています。いろいろと障がい者運動に関わる人が多いので、周囲から青年学級出身者と思われることが多いのですが、実は違います。何年も前になりますが、高校時代に別な活動で公民館に出入りしていて、隣で青年学級の担当者の方が活動しているのは見聞きしていたのですが、青年学級には関わっていませんでした。よろしくお願いします。

R臨時出席者：よろしくお願いします。社会福祉法人ボアすみれ福祉会の理事長をしています。私たちの法人は障がい福祉サービスを行っていて、幼児から高齢者までの、約500名の利用者さんと契約しています。私たちの事業所に通っている青年たちにも、青年学級に通っている方が数多くいますので、なんらかの形でお役に立てればと思っています。

事務局：以上の皆さんに今回から3回、ご参加いただきます。続いて、事務局の紹介をします。

(事務局紹介)

事務局：これから3回、障がい者青年学級を中心に、障がい者の生涯学習活動について、ご意見を伺っていきたく考えています。本日の議論もより深いものにしたいと思いますので、まず、事前に「障がい者の生涯学習」及び「障がい者青年学級」について、改めて説明します。その後で、皆さんからご意見を伺いたいと思います。

資料の6と7、及び参考資料の4を用いて説明します。参考資料4の8ページ下段をご覧ください。7番の「町田市障がい者青年学級」事業についての部分です。(1)事業開設の経緯です。障がい者青年学級は1974年に開設し、約50年継続しています。開設当初は、社会資源も少なく、障がいのある青年たちの暮らしを広げるための余暇活動の機会、また、学校卒業後における生涯学習の機会を提供してきました。

(2)沿革です。開設当初は、学級生は20名でしたが、徐々に人数も増え、また、ひかり学級、土曜学級も開設し3学級となりました。一時期は学級生が190名を超え、2001年以降、新規受け入れができなかった時期が10年近くありました。2010年からは、新規の受け入れを再開しましたが、ここ10年間は10名に満たない少数の受け入れしか行っていません。また、2004年には、青年学級から本人活動の会として

「とびたつ会」が発足し、2023年度には「つなげる会」が発足しています。

(3) 事業の目的ですが、「障がいがある青年たちが、青年たち同士や地域住民など様々な人々と交流し、集団活動を行うことにより、生きる力、働く力を獲得すること」を狙いとしています。

(4) 事業概要については、資料6にも詳しく書いてあるので、併せてご覧ください。現在、3学級ありまして、138名が在籍しています。学級ごとに活動日が年16回あり、各日10時から16時まで活動しています。6月に開級式を、翌年3月には成果発表会を行っています。学級生は音楽やスポーツ、ものづくりといった自分の興味のあるコースで1年間、集団活動を行います。担当者と呼ばれるボランティアスタッフも学級生と共に1年間、同じコースで活動します。担当者の活動は多岐に渡っており、活動当日は朝9時30分から準備を始めて、片付けや振り返りを行い、夕方17時に終了します。また、毎週木曜日の19時から21時まで担当者会という担当者の会議を行い、活動の振り返りや次の活動の準備、各学級生への連絡、出欠やお弁当の確認なども行っています。その他にも活動日前には必ず学級ニュースを作成し、次の活動のお知らせや前回の活動の様子などを伝えるなど、非常に役割の多い活動となっています。

(5) 事業の成果ですが、特徴的なものとして、(ウ)の「話し合い中心に決定するなど、自己決定、集団決定のための自治を育む力の醸成」が挙げられます。

(6) 現状と抱える問題ですが、(ア)学級生の固定化、在籍期間の長期化・高齢化、父母等の高齢化が挙げられます。現在の学級生は62%が在籍20年以上、41%が50歳以上の方で構成されています。このため、活動中の食事やトイレの介助の必要性が増していること、父母等の高齢化により送迎の問題、活動の硬直化が起きていると考えています。(イ)はボランティアスタッフ、いわゆる担当者の不足です。学級活動日の1日あたりの出席者数は平均16.2人で、毎週木曜日夜間の担当者会は7.4人です。学級活動を支える担当者が減少してしまっており、新たに参加しても継続しない傾向にあることが最大の問題です。また、一部の担当者に負担がかかり、担当者間のスキルの継承が困難になっています。(ウ)は新規学級生の受け入れが困難であることです。担当者が増えないことや担当者の年齢が上がっていることも要因の1つです。また、今、在籍している学級生が優先的に次の年も受講できる仕組みで運営しているため、新規希望者が受講しにくい仕組みとなっています。この点については、過去にもご意見をいただいているのですが、抜本的な解決には至っていません。

続いて、資料7をご覧ください。1から5までありますが、障がい者青年学級に関するアンケート調査結果です。こちらのアンケート調査は、本日参加いただいている臨時出席者の皆さんに協力いただいています。非常に多くの貴重なデータを収集でき、感謝申し上げます。主な項目だけ紹介しますが、7-1は、学級生の方々に、青年学級のことを聞いた結果です。97名の方に回答いただきました。問4で「青年学級に入ってよかったこと、自分が以前より成長したと思えること」について伺っていますが、最も多いのは⑩「お互い刺激しあって成長していける仲間ができた」。次に多いのは⑫「毎日の生活が豊かになった」。

問5では、問4で回答した内容のきっかけとなった青年学級の活動内容について伺っています。最も多いのは①「歌や楽器演奏など音楽に関する活動」でした。学級活動では、学級のオリジナルソングづくりが盛んに行われており、思いを外部に発信できる貴重な場となっています。若そよコンサートなどに参加する学級生が多いのも一因と考えています。

問6では、「青年学級で学ぶために必要だと思うこと」について伺っています。最も多いのは①「障がいの種類や程度に関わらず学ぶことができる」。次に多かったのは⑥「一緒に学習する友人が仲間を見つかることができる」でした。

問7は青年学級についてのご意見ですが、やはり、青年学級は学級生にとっては「信頼できる仲間がいて安心できる」だとか「楽しい」、「貴重な」、「大切な」といった、自宅や作業所以外の居場所として評価する内容が多かったです。また、「この事業を今のまま、長く存続させて欲しい」というご要望も多かったです。

続いて資料7-2です。こちらは、担当者の方々に青年学級について聞いた結果です。32名の方に回答いただきました。問1では、「この事業に参加したきっかけとその時期について」伺っています。皆さん、きっかけは様々ですが、学生時代に関わった方が目立ちます。ちなみに現在、大学生の担当者の方は7名ほどいます。

問2では、2022年度の参加頻度について伺っています。月に2回の学級活動にはほぼ参加できる方は24名です。1学級平均8名ですので、やはり少ないです。週1回の担当者会議にはほぼ参加できる方は11名で1学級平均3~4名と、さらに少ないです。また、参加できない方は16名と非常に多く、アンケート上では、月1回でも参加できる方を含め、参加できる方と同数になりますが、実際には、担当者会議については参加できない方のほうが多いです。

問4では、活動に参加するためにご自身で行っている工夫について伺っています。細かくは紹介しませんが、青年学級のために体調管理などに努めている方が非常に多く、担当職員としては頭が下がります。

問5では、事業への参加により、ご自身にあった良い影響について伺っています。学級生と交流することで、障がいへの理解が深まるだけでなく、自身も色々な意味で成長したという内容が多かったです。

問6では、活動を行う上で大変だった点や苦労した点について伺っています。ここではトイレ介助や外出活動、コミュニケーションの取り方といった内容が目立ちます。また、担当者会議への出席が難しいといった意見や、毎回の学級ニュースの作成が大変といった意見もありました。

問7では、事業の改善点や事業への思いについて伺っています。やはり、担当者不足を懸念される声が目立ちます。担当者会議の参加者数の減少も影響しているのか、担当者数の確保だけでなく、担当者のスキルアップのための教育訓練などを求める声も上がっています。

続いて、資料7-3です。2022年度～2023年度にかけて担当者を体験された方々に青年学級について聞いたもので、25名の方に回答いただきました。ほとんどは社会教育実習生の方で24名を占めています。

問3、問4を見ていただきたいのですが、今後の参加希望と期間について伺っています。全体的に言えることは、皆さん大学生なので、就職活動や資格取得のための活動とか部活動、アルバイトなど多忙な日々を送っていますので、時間を作るのが難しいようです。活動を続けるとしても、やはり就職活動時には参加が難しいということが見て取れます。ちなみにこのアンケートに回答いただいた24名の大学生の中で、現在、担当者として活動しているのは1名だけです。とはいうものの、問5から問8の設問をご覧くださいと、非常に多くの学生が青年学級に関心を持ったことがわかるかと思えます。

続いて、資料7-4と7-5ですが、7-4は都立町田の丘学園高等部の2学年と3学年の方々に、7-5は障がい福祉施設を利用されている方々に障がい者の生涯学習に関して聞いた結果です。これら2つのアンケートは、障がい者の生涯学習機会について潜在的なニーズを把握するために行ったものです。内容については次回の第9回会議で説明します。

事務局：続いて、最後に資料5について説明します。「ご意見をいただきたいテーマ」という資料をご覧ください。今回から3回、出席者の方も交えて、障がい者青年学級事業を中心に障がい者の生涯学習についてご意見をいただきますが、市として、皆さまにご意見をいただきたいテーマを資料として示しています。このテーマを設定するに至った経緯について、前回の資料で、今回、参考資料4として配布しているものです。振り返りになりますが、少し説明します。

まず、大前提として、「障がい者の生涯学習」は、我々、生涯学習行政にとって取り組むべき課題の1つと認識しています。ですから、町田市生涯学習センターは、「障がい者の生涯学習機会の充実」に引き続き取り組んでいきます。障がい者青年学級は、主に知的障がいのある方を対象とした事業ですが、他に身体の障がいがある方も町田市にはたくさんいらっしゃいます。こうした方向への支援も不足していると認識しています。

一方、冒頭で説明したとおり、市の財政状況は非常に厳しい状況が続いています。単純に事業を拡大することはできない状況です。何かに新たにに取り組んでいくためには、生涯学習センターが持っている既存のリソース、いわゆる人や物、お金、時間、場所といったものですが、こういった資源の配分を全体的に見直しに行く必要があります。

かつ、障がい者青年学級事業は、今まで抜本的な事業の見直しが行われていませんので、なかなか新しい方が入れない、ボランティアが減少しているといった課題が生じています。3回の会議で、臨時出席者の皆さんから意見をいただき、それを踏まえて市として今後の方向性を示したいと考えています。

なお、今回の見直しですが、青年学級事業の廃止などは考えていません。今後も継続して実施できるようにするための検討です。決して、なくしたいということで検討しているわけではないことはご理解いただきたい。同じように学びたい方がいるのであれば、その方たちも公平に学べるよう、多くの方の学びにつながるよう、前向きな見直しにしていきたいと思っていますので、ご理解いただければと思います。

では、資料5の「ご意見をいただきたいテーマ」に戻ります。今日は8回目のテーマについて詳しくご説明し、9回、10回のテーマについては、後日改めて説明します。

第8回のテーマは「現在の社会環境に合わせた事業目的の検討」です。まず、事業の目的についてご意見をいただきたい。現在の目的は「生きる力、働く力の獲得」ですが、今、行っている活動では、主体性の発揮や仲間づくりなどに重きを置いて、そうした要素も反映させる必要があると思っています。我々は教育委員会として、学習事業として、障がい者青年学級事業を行っています。このため、本人の学習意欲に応えるための生涯学習事業として、目的を整理したいと考えています。例えば、「一時預かり」といった福祉的な機能を持ってしまっているかもしれませんが、本人の生涯学習という観点で目的を定め

たいと思っています。

そして、もう1つ、継承すべき活動内容についてご意見をいただきたいと思っています。現在、青年学級に参加されている皆さんからは、アンケートでもわかるように、「とても良い活動だ」、「いい場所になっている」、「いい影響がある」といったお声をいただいています。今後の活動でも、残すべき部分についてご意見をいただきたい。例えば、町田の独自性として、「プログラムは参加している青年たちの思いを反映して作っている」という点があります。これは他市にないものだと思っており、そういうところはぜひ継続していきたいと思っています。また、知的障がい者の余暇活動やその必要性など、青年学級の効果についてもお伺いしたいと思っています。

なお、第9回のテーマは「学びたい方が公平に受講できる仕組みの検討」、第10回は「障がい者青年学級から巣立つ団体への支援の仕組みの検討」です。これらのテーマについて、皆さんの意見を伺いまして、第11回の運営協議会で、ある程度、行政として方向性を示したいと思っています。率直なご意見を願います。

会 長：ちょっとボリュームがある説明でしたが、この後、意見を伺う前にちょっと整理します。まず、臨時出席者の方に説明しますが、我々生涯学習センター運営協議会は、生涯学習センターの運営をどうしていくか協議しています。町田市の教育委員会には、別に生涯学習審議会という組織があり、そこで「生涯学習センターのあり方」について度々検討していて、市に答申をいただいています。その答申をベースに、現在、生涯学習センターを利用している方や多くの市民の皆さんの意見を聞きながら、どう運営していくべきなのかを具体的に議論をしています。

その中で、「学びの裾野を広げる」とか「誰もが学べる環境を作る」ということを大きなテーマにしてきて、先ほど1部では「ちょこつとアンケート」の報告もありましたが、これまで「市民大学を充実させて継続していこう」といった話や「生涯学習センターを知らない若い人が多いので、どうやって知ってもらい、使ってもらえばいいのか」議論すべきだということで、H委員やJ委員といった若い世代の方を委員に招いて積極的に意見を伺おうといった形で活動しています。

先ほどお話しした生涯学習審議会の答申でも、障がいのある方が学べる環境についても、「誰もが学べる」ため、「学びの裾野を広げる」ため、ぜひ検討すべきといった内容が含まれていて、今回、我々はそれを検討をしようということになりました。しかし、テーマが大きく、委員だけでは検討しきれないので、日ごろから障がい者青年学級に関わっている方やこのテーマに関わりのある方を会議にお招きして、いろいろと話を聞かせていただき、皆で検討するいい機会にしたいということで、今回、参加いただいたところですので、よろしくお伺いしたいと思います。

それから行政からも話がありました。検討するための資料としてアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

では、臨時に出席いただいている方からお話を頂戴していきたいと思っています。Lさんは次回、参加が難しいと伺っていますので、ぜひ1番最初にお話を伺いたいと思います。青年学級に参加されていたことですが、青年学級の好きな点や新しい仲間を迎えることについて、どんな意見をお持ちかお聞かせください。

L臨時出席者：青年学級に参加して、一番楽しかったのは、合宿で山中湖に行ったり、長野県の川上村に行ったり、水元青年の家に行ったり、いろいろなところに行って、夜は自分たちでカレー作ったり、班長会でキャンプファイアの準備をしたりしたこと。それが1番楽しかったですね。

今はもう、2004年から「とびたつ会」で活動をしていて、僕は2代目の会長をしています。僕が「とびたつ会」に行ってから、青年学級はあまり募集がなかったから、新しい人はなるべく入れてほしいと思っています。「とびたつ会」は、はじめは8人からスタートして、今は、来られていない人もいますが、だいたい20人ぐらいはいると思います。

会 長：ありがとうございます。委員の皆さんと学んでおきたいのですが、青年学級に通っている方が、その後、必ずしも、その後という表現が適切なかわからないのですが、今、お話しいただいた「とびたつ会」という市民グループに参加されています。「とびたつ会」は、市民グループでよろしいのですかね。

事務局：施設を利用している利用団体です。

会 長：生涯学習センターのスペースを利用している利用団体で、障がい者青年学級に関わりのある方で構成されていて、当初8名から始まり、今は20名程度で活動しているということです。さらに、新しく「つながる会」というのもできて、障がい者青年学級と連動しながら動いている市民グループが生涯学習センターで活動しているということです。

続いて、現在、父母会の会長をされているMさんにもお話を伺いたいと思います。

M臨時出席者：8回目のテーマに則してお話ししますと、まず、事業目的ですけど、先程、事務局からのお話にあったように、学びの場、障がい者の生涯の学びの場であるということは、私どもも認識しています。ただ、その学びというのが、一般の私達と障がい者にとって、学びの仕方がちょっと違うと思っています。私たちというか、普通の人だと、その場に行って、初めての所で、初めての人たちと一緒に学ぶことは可能ですが、そこができないのが、障がいのある人だと、私も最近になって、感じるようになりました。やはり継続的な場所があり、仲間がいることが必要です。

それから、障がい者にとっての「学び」というのは、私たちの学びが何か新しいことを習得することであるのと違って、生活の1つ1つが「学び」なのです。ここがまた、ちょっと認識が違うのです。そういう小さい学びを積み重ねていったところに「障がい者の学び」があるということが前提なのです。いきなり知らない人が集まって学べるかという、それができない。そこがちょっと一般の人と違うと感じています。次回のテーマにも関連しますが、それが学びの期間が長くなってしまっている原因でもあります。それがいいか悪いかは、ここでは言いませんが、いい場所だからこそ長く続けているという面があるのは理解して欲しいと思います。いくら障がいのある子で、行く所がないといっても、つまらない場所だったら、何十年も続けないと思います。やっぱり、それなりに、すごくいいところがあって、ホッとできる場所だから続けられてきたという点があると思います。ここは次回のテーマなので、ここではあまり触れませんが、やっぱり、通い始めて、毎回、毎回行って、だんだん、その人たちに慣れていくんですね。先ほど説明にありましたが、青年学級は1年間、同じ仲間です。担当者も青年たちも同じメンバーで、そこでだんだん、ここは自分が気を許している場所だというのが分かってきて、その上で、初めてのいろいろなことができるんです。だから、本当に時間がかかります。ステップを1つ1つやっていって、それで初めて、すごくできるようになるということがあるので、そうした点はすごくいいなと思っています。

あと、テーマのもう1つの部分ですが、先ほど、町田市は本人が決めるということを重視しているとの説明がありましたが、本当にこういうことって無いと思います。どんなところでも、施設なんかでもそうですが、上から「ここに行きますよ」、「こういうことをやりますよ」って決めて、みんなでやりましょうというところが多いです。それはそれでいいのですが、そうではなく、本人達から「こうしたい」という要望が出て、もちろん、そのとおりに行かないこともあって、担当者がうまく調整してくれていると思いますが、本人たちの要望をベースにしてやっていくということは、それがたとえ、そんなに面白くないことであっても、それは必要なことだと思います。

最後ですが、去年、合宿がコロナの影響で中止になったんですね。それで、合宿に行かない代わりにどういう活動をしたかという話をしたそうです。それで、どこに行きたいとか何とかしたいとかいう意見が出たらしいのですが、そこで、うちの子が「いつもどおりの話し合いがしたい」って言ったそうで。私は、それを聞いて、すごくびっくりして、皆さんはうちの子を知らないと思いますが、そんなに話もできないし、積極的に話し合いをするタイプではないと思っていたんですけど、そんな子でも、やっぱり話し合いの場がここしかないということが分かっている、それがいかに貴重かということが、私も改めてわかりました。本当に、そういう場をこれからも絶対になくさないで大事にして行きたいと思っています。

会長：ありがとうございます。馴染みの人となじみの場所で、時間をかけてやるということがとても大切だということですよ。

続いて、担当者をされているNさんのお話を伺いたいと思います。

N臨時出席者：先ほど、ふと思ったのが、青年学級の「青年」という言葉。私、Lさんと同世代なんですけれども、世の中の多くの人々がイメージする「青年」とは、もっと白髪のない、黒々とした髪の方だと思うのですが、私が先輩から教わったのは、いわゆる人の成長の「青年期」。それがLさんや学級に参加している方は、非常に長い期間あって、その青年期にいる方々の学びの場が青年学級だと伺い、私もそのように理解しています。青年学級なのに、なんでおじさんが青年なのという、素朴な疑問を持たれる方もいるかと思い、こうした話から始めました。

今日のテーマは「現在の社会環境に合わせた事業目的の検討」ということですが、担当者という組織では、毎年、年度末に、1年間の活動を振り返って、活動を点検し、評価して、次年度に向けての課題の洗い出しや整理を行う「総括」という活動をしています。ここ数年、その「総括」をやりながら、考えるようになったのが、今日ここにいる目的とは違うのですが、青年学級は開設して50年経ったのですが、50年を「総括」すると、どうなんだろうかと考えるようになりました。

そこで、1つわかりやすいのが、今日も何度か出てきています学級の目標である「生きる力、働く力」です。50年前の「生きる力、働く力」という目標と今の、令和5年の目標と同じ意味なんだろうかということ、私たちは考えるようになりました。まだ、答えは出ていないのですが、少なくとも50年前とは

違うのではないかとこのところまでは、担当者の中で共有しています。新しく学級の担当者になった方にも「ここは生きる力、働く力を獲得するところだよ」と言っているんですけども、その解釈は、もしかしたら担当者それぞれで違っているのかもしれませんが。認識合わせだとかベクトル合わせ、そういったものが少し曖昧になっているのではないかと感じています。

それから次の話題ですが、本人学習、本人の学習意欲に応えるというところですが、学習意欲はとても大事だし、必要なことだとは思いますが、何を学習するかというのは、当人の経験してきたことや聞いたこと、知ったことに基づいて現れてくると考えています。学習を深めたいという意欲もあるでしょうし、新しいことを学びたいという意欲もあるのではないかと考えています。その新しいこと、つまり彼らが知らないことを「こういうことも学べるんだよ」と提案するのは、生涯学習センターや私たち担当者であり、素材という形で提供して行くことも必要だろうと思っています。

今日のテーマには「事業の目的・内容を整理する」と書いてありますが、「整理」という言葉から連想するのは「減らす」というイメージがあります。現状をいろいろ分析して、並べて「選択と集中」というものは必要だと思いますが、今の世の中に合わせて、新たに拡充とか拡大といったものもまた必要だと思っています。

もう1つ、継承すべき活動内容についてですが、青年学級そのものは、私も、土曜学級の担当者全員も維持すべきだと思っていますし、他の学級でもそうだと思いますが、ただ学級のやり方、仕組みについては、少し見直しが必要だと思います。50年ずっと変えずにきたので、もしかすると、「少し」ではなく「大きな」見直しが必要なかもしれません。仮に、青年学級を再構築して、新しい風が入り込めば、新しい文化にも、創造にもつながっていくのではないかと。また、次の50年に向かっての展望が開けるのではないかと私は考えています。

会長：ありがとうございます。では、続きまして、Oさんの意見を伺いたいと思います。

○臨時出席者：「障がい者の生涯学習」は、なかなか、つかみ方が難しいテーマです。障害者権利条約の関係で文科省が調査した時に、いくつか学習パターンが分かれてきたのですが、青年学級が始まったのは40～50年前で、当時の状況は、とにかく知的障がいのある人がいて、その人たちが学校を卒業した後、その人達に社会教育はどう関われるのかというところから始まりました。今では、「障がい者の生涯学習」の中に「大学にも行けるようにしよう」とか、「趣味活動に参加しよう」といったものもありますが、当時は、まず、集まってみて、この人たちがどんな要求を持っているのか、願いを持っているのか、それに応じた活動は何なのかというところからスタートしました。形も何もないようなところから始まったんですね。ただ、社会教育の世界では、主体性の尊重とか「参加者が主人公である」といった意識があったので、実際に障がいのある方に集まってもらって、「その人たちが自分たちでやる」という条件を作ったのです。その結果、当時は知られていなかった知的障がいの人たちの主体性というのが浮かび上がってきたんです。そこから青年学級は、ひとりひとりの主体性を手がかりにやってきたと思います。いろいろなことをやってくる中で、自分たちも社会に向かって対等に向き合えるということが徐々に見えてきたのですが、一番大きかったのは、コンサートをやったことです。彼らは普通の生活の中では舞台上上がることはなく、観客席に入るだけでも大変なことなんですが、それがステージの上に立っているというのは、社会との向かい合い方としては、非常に積極的なものです。社会全体がそのことを理解したわけではないし、観客席にいた方々もそう考えたかどうかは別にして、少なくともステージに立った人たちは、社会性をそれまでとは全然違う次元で発揮し始めたと感じています。これは、最初の10年～20年ぐらいで見えてきたことだと思います。他に成果として、今はもう、歴史の中に埋もれかけていますが、1990年代に知的障がい者の本人活動や当事者活動が盛んになった時期があります。当時、町田はそれを牽引していました。ほとんど知られていないことですが、当時、青年学級に、すごいリーダーシップをとれる人がいて、全国的な会合に参加して、「精神薄弱」という呼称を「知的障がい」にすることについて議論しました。その結果、当事者の意見が参考にされて、「知的障がい」という呼称に改められたということもありました。こういった経験をした青年学級のメンバーは、自分たちが確実に、社会の中に足を前に踏み出していると実感していたと思います。

残念ながら、2000年ぐらいから福祉も予算がないとのことで、大きな転換期を迎え、なかなか大変になったのですが、どんどん皆が主体性を高めていく右肩上がりの時代が終わった後、2010年以降になりますが、今度は逆に障がいのある人たちにとってピンチとなる場面が出てきました。この10年、知的障がい者たちが追いつめられるような場面が多かったと感じています。2つ挙げますと、1つは出生前診断のような議論が平気でされるようになりました。この議論では、当事者の意見は全く聞かれません。一方では、津久井やまゆり園の事件が起こり、社会は犯人の言葉に動揺しました。僕らの常識からすると、犯人の言

葉は意味をなしていないので、議論の対象にすらならないのですが、犯人の言葉に社会が動揺したことが衝撃でした。この時期に青年学級の当事者は、社会に対する異議申し立てをしました。青年学級の中では、出生前診断に対する反対意見、それから津久井やまゆり園事件に対する考え方を提起したのですが、外にはなかなか届かず、内部のものになってしまっています。そういう中で、社会に向かう姿勢が90年代までとは違って来たわけです。「僕たちのことをわかってくれ」ではなく、「それはちょっと違うんじゃないか」ということを言えるようになった。主体性は確実に身に着けていると思います。

残念ながら、これらは青年学級の世界の中で培われてきたことで、学級の中で表現されてきたことなのですが、最近もこんなことがありました。人前に出るのが苦手な方が、割と新しいメンバーですが、青年学級にやってきて、非常によく通ってくるので、どうしてなのかと親御さんも不思議がっていました。本人に聞いてみたら、その方はいわゆるダウン症という障がいがあって、出生前診断の矢面に立たされたような方なのですが、その方は、出生前診断の話が出て、「私たちは身を潜めることしかできないんじゃないか」と思っていた。それが青年学級に来たら、みんな平気で出生前診断のことを問題にして、それに抗議する歌を作って歌っていた。それに非常に励まされて、ガラッと人が変わったみたいにやってきている。社会にむかって発信することが上手くいっていないとは言え、当事者の意識としては、こうしたことが、長い変化の中では起こっている。これは担当者として、非常に感じているところです。

私は、学級の内容に関してですが、このようにみんなと一緒に、知的障がいのある方がどういう生き方をするのかを共に考えてきて、いろいろなことを学ばせてもらいました。その中で、一つわかったことは、知的障がいのある人たちを最初から「こんな人だろう」と思いこみ、「こんな人だから、こんなニーズがある」だろうから、そのニーズに応えていこうというのは、必要な活動ではあるんです。けれども、基本的には、社会が思っているような存在ではなく、もっと可能性を秘めている、本当の力を持っている人たちなのです。そういう姿に出会って、初めて本当にその人たちが求めているもの、本当にその人にとって必要なものに、我々が気づいて、それをきちんと準備していくべきだと思っています。青年学級では、それをすごく拝見させていただきました。どんな形がいいのかは、これまでの活動の中で考えてきたことではあるのですが、「こうすれば、もっと上手くいける」というものが分かっているわけではありません。

今、申し上げたことは、まだ知的障がいのある人のことを考える世界では、十分に議論され尽くしていないところです。本当の知的障がいの人の姿、知的障がいの人たちの本当の心の世界を、まだ社会がわかっていない中で、青年学級では何とかここまで追求してきたので、このことを元に、社会にも知ってほしいことがあるので、ぜひ、そのあたりを、今日はこれまでの成果として訴えたいなと思っていました。

会長：ありがとうございます。続いて、この後、QさんとRさんに意見を伺いますが、Qさんは町田作業所連絡会の会長で、Rさんは町田市社会福祉法人施設等連絡会の代表で、いずれも加盟している多くの事業所が、町田の障がい者の方の支援にあたっています。また、お2人ともご自身が社会福祉法人の理事長でもあり、町田の障がい福祉を代表する方です。

説明があったとおり、50年前に青年学級が始まりましたが、当時の町田は、福祉の分野で「障がい」について考えはじめた時期で、それから、だんだんと広がってきたのですが、今の時代に改めて、青年学級の将来について語り合うには、福祉分野の皆さんと教育分野の皆さんが情報を共有して、今後のあり方を検討していく必要があるのではないかとということで、参加いただきました。この点も踏まえながら、話を聞いていただきたい。

では、Qさんからお願いします。Qさんには、障がいのある方の余暇活動についても、併せて話していただきたいと思います。

Q臨時出席者：今日のテーマは、継承すべき事柄や事業の目的についてですので、今、会長から話のあったことも、テーマの中で話したいと思います。この話をいただいた時に、久しぶりに青年学級の報告集をいただいて、初期の担当職員の方の写りが載っているのを読ませていただきました。この方は亡くなられてしまいましたが、昔から知っている方です。実は私は大学時代から全国障害者問題研究会という活動にも関わっていて、この会は、障がい児教育や福祉の関係者や障がい当事者、その家族が集まって、発達保障の考え方を普及する研究会です。発達保障というのは、「どんなに重い障がいがあっても、発達するんだ」という考え方で、戦後すぐに滋賀県で近江学園という施設を始めて、『この子らを世の光に』という本を書いた糸賀和夫さんという方が広めた考え方です。今でこそ、生活介護とか就労継続B型とかいろいろと制度がありますが、当時は何にもなかったです。福祉施設なんて入所しかなかった時代です。障がいのある子ども達は学校に行く権利もなかった。障がいのある人たちの教育権保障について、この研究会で取り組んで1974年に東京都では全員修学となって、ようやく障がいのある子ども達の教育権が保証されました。

それ以前から、戦前から肢体不自由校や、思斉学校のような知的障がいの学校もあったのですが、卒業

後の働く場がなかった。一般就労の道は全くなく、福祉施設もない。あるお母さんの手記の中では、学校を卒業した子どもを家の柱に縛りつけて働き、夕方、帰ってきて涙を流しながらその縄を解いたというような記述もあります。こういう時代に、この研究会に集まったメンバーが共同作業所運動を始めたんです。無認可の作業所を作ろうという運動です。僕は今、生活介護や就労継続B型といった事業の責任者をしていますが、今でも僕は共同作業所運動をやっているつもりでいて、そのスタンスは変わらないです。どんなに重い障がいがあっても、働く場、働く機会が保証され、そこで発達をしようと思ってやっています。その共同作業所旋風が巻き起こった後、次に起こったのが、青年学級です。最初にお話しした初期の担当職員の方が、この研究会に来て青年学級を広げていったのです。この研究会の活動で、全国に広がったのは、この共同作業所と青年学級なのです。青年学級がこの研究会に来たということは、つまり、「どんなに重い障がいがあっても、学び続けることで成長発達するんだ」ということを広げたということです。

僕は青年学級には関わっていないのですが、共同作業所の運動で役員をやっている、いろいろな地域に行ったのですが、そこで「町田から来た」と紹介すると、「あの青年学級の」というぐらい全国区な事業なんです。町田の青年学級は、全国のモデルになりました。ぜひ、町田の福祉の、町田の障がい者たちが社会で生きていくための出発点を作ったこの青年学級は、やっぱり、そういう原点に立って、これからは発展させていってほしいと考えています。

役割というか事業という点でいうと、例えば、僕は去年まで法人のグループホームの責任者をやっていたのですが、グループホームは夜間の支援のお金はつくのですが、日中のお金はつかないのです。それで土日も支援は必要ですね。土日も支援に入るのですが、お金はつかないので自前でやる。結局、行き場のない障がいの入居者はずっとそこに居るし、お金がつかないから支援体制を組めないで職員は1人しかいない。入居者が2人いたら、もう散歩にも行けない。青年学級に参加している入居者はヘルパーと一緒に青年学級に行ける。でも、行き場のない人はグループホームで暮らしている。僕は今、赤い屋根という作業所に戻ったのですが、そこに「とびたつ会」に参加している青年がいます。彼は祝日が嫌いなんです。グループホームにずっといる。彼はグループホームで暮らし始めたときはすごく楽しみにしていたのですが、祝日の前の日になると「明日、嫌なんだよ。作業所に行きたいよ」というんです。やることがないんですよ。グループホームでぼーっと過ごすんです。

僕は作業所やっていて、すごく矛盾に思うのですが、僕も子どもは3人いますけど、連絡帳を書くのは保育園で終わりです。でも、30歳、40歳になっている障がいのある当事者の親たちは、今も作業所やグループホームに連絡帳を書くんですよ。こんなバカな話はないですよ。

余暇ですけど、僕らは自由に過ごしていますが、障がいのある人たちにとっては、やっぱりそういう場、その支援、その内容が配慮されなければ、保証されなければなりません。生涯学習、社会教育という点だけではなく、障がいのある人たちの人生を支えていくという点でも、大事な時間、場所、人であるのです。

もう1つ。Lさんは、障がい者計画の部会に参加していただいた時にも発言してくれたし、今、部会に参加してくれている青年学級のメンバーもいるのですが、一般就労している当事者の方は、すごい苦しい思いをしているんです。職場でいじめられたり、叱られたり、怒鳴られたりしています。それでも「青年学級に行って仲間たちの顔を見ると、明日からも頑張ろうと思える」と言っていました。そういう場なんです。

先ほど、事務局から「お金がない」という話がありましたが、国際的に障がい者政策の予算は何パーセントか知ってますか。世界の平均は2%です。スウェーデン、デンマーク、ノルウェーは4%~5%あります。日本は何パーセントでしょう。最近、厚労省や財務省は、自立支援法、総合支援法、グループホームに関する法令が増え、予算が3倍になったと言っていますが、日本は2000年から今日までわずか1%です。世界の平均にも達していない。つまり町田市にお金がないだけでなく、国がお金を出していないところが問題なんです。

こういう視点で、ぜひ、検討していきたいと思っています。

会 長：ありがとうございます。今、お話のあったグループホームですが、昼間はどこかに出かけていく、例えば土日は親御さんのところに帰るといった想定が、最初のグループホームの設計だったのかもしれませんが。時代の変化もあって、知的障がいのある方の親御さんの高齢化の問題が、これから大きな問題になるとも言われていますが、Qさんのお話のように、グループホームに入居している方が、週末に行くところがなくなってきている。昼間に出かけるところがなくなってきているということも現実なのかもしれません。では、引き続きRさん、よろしくお願ひいたします。

R臨時出席者：「社会環境に合わせた事業目的の検討」というテーマですが、生涯学習自体が人にとって、ど

ういう役割があるのか考えたときに、障がいがあるとかないとかは関係なく、その人の人生にとって潤いのようなものを得られる場所で、どう得るかは人によってそれぞれ違う部分だと思いますが、このこと自体は普遍的なことだと思っています。特に、生涯学習は、その位置づけが時代に応じて変わっていると私は思っています。ただ、仕組みややり方は、時代に合わせて変えていかなければいけない部分は多々あるかもしれません。これは次回のテーマになりますが、青年学級は、ほぼ知的障がいの方たち向けと伺っています。では、肢体不自由の方や精神障がいの方たち、内部障がいの方もいますが、こうした方たちが通常の、いわゆるお金を払って得られる余暇活動に参加できなかった時に、こうした領域について、行政として生涯学習をどう考え、設定していくのかという疑問もあります。

それから、青年たち、障がいのある人たちが青年学級に通っている時間は、本人たちにとっては、本人たちが選択をすることで刺激を得たり、目的が色々あると思います。友達に会うとか、歌を作るとか、そういうことで、プログラムを通して自分が要求しているものが得られるから、通い続けているのだと思います。これを別の視点で見ると、先ほどもグループホームの話がありましたが、家庭の中に障がいのある人がいると、本人もさることながら、それをケアしている家族の問題というものも当然あるわけです。それが家族の高齢化の問題だったりするわけですが、だんだん家庭の中の介護力が落ちて行った時に、やっぱり青年学級に出ている時間や作業所に通っている時間、つまり、家に障がいのある子どもさんがいない時間というのは、その家族にとっては、また別の大きな意味があると思います。それは副次的なもので、本来の目的ではないのですが、青年学級に通っていることで、別の意味合いでも、とても大きなものとして存在するし、青年学級自体がそういう副次的な効果を家庭にもたらすということもあると思います。人にとって、作業所に通っていたり、家に居るのは別の交友関係であったり、場所であったり、時間というものは、相当、人生にとって豊かな刺激になっていると思います。これは当然、一般の人もそうなのですが、必要とする人がいる以上は、そのことはきちんと、国や行政の保障する仕組みとして、青年学級や生涯学習というものは、やっぱり、地域にきちんとサービスとしてあるべきものなのでしょう。ですので、青年学級の目的自体は意外と普遍的な大事なものであって、仕組みややり方、プログラムといったツールの部分は時代に合わせて、変化しながら育てていく必要があるのかなと思っています。

会長：ありがとうございます。ご参加いただいた皆さんに貴重なご意見、ご感想などをいただきました。今日は残り時間が少なくなりましたので、次回、次々回とテーマを変えながら議論するのですが、引き続きこのテーマでも、意見をいただく機会も持ちたいと思います。今日も少し、参加している委員の皆さんからもご意見をいただきたいと思います。

先ほど、運営協議会でも、若い人の力を入れていこうということで、H委員にも参加していただいていることを紹介しましたが、青年学級もこれまで、受け入れられる人を増やすことができないのかという議論があったのですが、なかなか以前の様にボランティアが集まりにくくなってしまっているという課題があります。H委員は学生ボランティアの経験をお持ちで、現在、サポートオフィスでも活動されていますが、今回、お話を伺っていかがでしたか。

H委員：みなさん、お話しありがとうございます。今回は学ぶことが多くて、整理が必要かなと思っています。私も学生の頃から地域活動やボランティアにずっと関わっていて。地域活動を応援したいという気持ちと、地域やボランティアや福祉の分野に参加する若い人を増やしたいという思いがあって仕事をしています。今は、学生がボランティアやNPOで活動するのを支援する仕事を担当しているので、いろいろと若い人の話もあったので、少しお話ししますが、私も青年学級の担当者の方に知り合いが何人かいて、その方は、たぶん学生の頃に青年学級を見つけて、ボランティアとしてずっと参加されている方なのですが、最近の若者といえますか、大学生や高校生の傾向として、やっぱり、将来の事をすごく考えている方が多いです。なので、自分の将来にとって意味のある活動とか、将来のためになることを選ぶ傾向がすごくあるかなと思っています。反対に、自分のためにならないのであれば、切り替えて違う活動をしたいとか、選びたいというニーズがすごくあるのかなと感じています。青年学級について、私はまだまだわかっていないところもあるので。一概には言えませんが、青年学級の担当者の方は、1年単位で活動されていると伺っていますが、やっぱり1年単位で募集すると、すごく重荷に感じてしまう部分もあるのかなと思っています。担当者の方や青年学級に通っている方にとすると負担が少し増えてしまうかもしれませんが、若い方が気軽に活動に参加できる機会や、体験ボランティア的なことができる機会を増やして、間口を広げると、その中でさらに参加したい方が増えるのではないかと思います。体験の場から始まって、ミニミニバージョンでの参加を経ていくと、「今日はボランティアできます」みたいな機会が増えて、参加しやすい人が増えるのかなと感じました。

会長：ありがとうございます。あと2名ほど、私の方で指名させていただきたいなと思います。生涯学習が

学校教育とどう連携していくかというのも大きなテーマになっていますが、学校教育には特別支援級もあります。G委員にお伺いしたいのですが、特別支援級の方の卒業後の進路についてなど、学校ボランティアコーディネーターさんは関わられているのでしょうか。

G委員：生憎と支援学級については、情報が少なく申し訳ないです。身近で支援学級に通っていた方は、進学され、その後、元気に働いているのを存じ上げています。学校の授業では、今、「共に生きる」という課題があって、私も最近コーディネートしたばかりなのですが、「広げよう心のバリアフリー」という授業がありました。その時は、17歳で視覚を失った方をごゲストティーチャーにお招きして、盲導犬と一緒に生活しているという、その方の体験談を伺いました。各学校で、今、このような福祉に関する事業がどんどん増えてきています。例えば、聴覚障がいの方による手話の授業だったり、ボッチャの体験だったり、そうした活動を通じていろいろな方との交流をして行こうという授業の様子が見受けられます。

会 長：ありがとうございます。インクルーシブ教育も学校現場で行われはじめているということでしょうか。最後にLさんにお伺いしたい。次回は来られないと伺っていますので、今日、皆さんの話を聞いて、改めてご感想やご意見があれば、お願いします。

L臨時出席者：さっき、Qさんが言っていたことですが、僕も一般就労で、麵屋の仕事をしている時に会社の主任から「仕事が遅いんだよ」って言われて、僕は窯の掃除を担当してたんだけど「ずいぶん時間かかっているなあ」って言われて、僕も怒鳴り返しちゃって。それで、上司には一応報告したんだけど、僕はもう、小田急線で人身事故やろうかなと思ってたんだけど、その次の日曜日に公民館学級の成果発表会があることを思い出して、担当者や仲間の顔が浮かんできたんですね、鶴川の駅で。それで、人身事故やめようって思って、それでここまで来れたということです。

会 長：ありがとうございます。では、時間ですので、事務局に進行を戻します。

事務局：先ほど、E委員からいただいたアンケートについてのご意見ですが、我々も、「ちょこっとアンケート」だけで足りるとは思っておりません。これからもアンケート調査をやっていくと考えています。当然、施設の利用者向けにも考えていますし、利用したことのない方にお伺いしたいとも考えていますので、アンケートについては、今後ともご報告させていただきます。

事務局：次回は10月16日、月曜日の午前10時から開催する予定です。今回と同じ形で、第1部、第2部と時間で分けて開催する予定です。委員の皆様につきましては10時開始で、臨時出席者の皆様におきましては11時までにおいでください。このほか、詳細、資料については、後日メールで送らせていただきます。

会 長：では、最後に副会長、お願いします。

副会長：皆さん、お疲れ様でした。まだ議論が始まったばかりで、本当はもっと時間かけて、じっくり、ゆっくり議論しなくてはならない内容ではないかなと思います。で、そのじっくり、ゆっくりというのが、実は青年学級がこれまでずっと50年かけて取り組んできたことだと思います。

社会教育の中に、講座と学級とがあって、これは明確に何か法的な定義があるわけではなく、感覚的に区別されているんですけど、だいたい学級、クラスと言われるものは、長期間継続的に関わり合いを作りながら、人格的な交流の中で学んでいくことを行う場を指すことが多いです。青年学級は毎回毎回、何か活動に取り組む。その中で新たなことを学んだり体験する。その中で学んでいくことも当然あるわけですが、むしろベースにあるのはみんなが集まって、交流しながら、関わり合いを作りながら、その関わり合いの中で自分たちの学びを作り、育ちを作ってきた。で、そうやって、ゆっくり、じっくり学びあってきた。それが青年学級が持ってきた意味だったし、やっぱり青年学級がこの先も継続して取り組むべきことなんではないかなということ、今日皆さんのお話を聞きながら感じていました。あと2回ですね。なかなか短い時間で議論をどこまで尽くせるかというところはありますが、今後2回の議論もぜひ皆さんよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。